

できるだけ早くお済ませください。

### ▲納税は期限内に、

#### 振替納税制度▽

平成七年分の確定申告による所得税の納期限は平成八年三月十五日(金)です。できるだけ早めにお済ませください。  
また、振替納税をすでに利用されていない方は、指定された預金口座の残高を確認しておいでください。振替納税をまだ利用されていない方は、納税のための手数が省け、うっかり納期限を忘れてしまうこともない振替納税が、大変便利です。是非御利用ください。



## 所得税の確定申告は3月15日まで

### 若者が起こした交通事故

#### 県下ワースト一位に

新潟県交通安全対策室は、このほど平成七年中の市町村における交通事故発生状況を発表しました。それによりますと、横越村の住民が起した交通事故は、六一件で、昨年のワースト四〇位から三位となりました。

三位となりました。

なかでも若者が起した事故は、ワースト一位(昨年は七一位)となる不名誉な記録となりました。

また、高齢者は八位、女性ドライバーは三四位で、いずれも県下の上位となっています。

しかし、村民が起した死亡事

事故は、昨年より七件多い五九件で、うち死亡事故が一件あります。一方、横越村で発生した交通事故の多くは、ちょっとした不注意や交通ルールを無視したことにより起きています。村民一人ひとりが正しい交通ルールと交通マナーの実践を強く望みます。

### 健 康 シ リ ズ がん退治は早期発見・早期治療で 受けよう胃がん検診

がんは、昭和五十六年以來、日本人の死亡原因の第一位を占めています。そして、その中で最も多いのが胃がんです。村でも死亡原因の第一位は、がんによる死亡で、その中でもやはり胃がんによる死亡が一番多い現状です。

村では、老人保健法により毎年、胃がん検診を実施しています。昨年は、千百七十二名が受診されました。しかし、対象者の約五十五パーセントの方は受診を受けていない状況です。

昨年の総合健康診査で胃がん検診に関するアンケートを実施しましたが、三年以上胃がん検診を受けたくない理由は、

①バランスのとれた栄養をとる。

②毎日、変化のある食生活を。

③食べすぎを避け、脂肪は控えめに。

④お酒はほどほどに。

⑤タバコは少なくする。

⑥適量のビタミンと繊維質のものを多くとる。

⑦塩辛いものは少なめに、熱いものはさましてから。

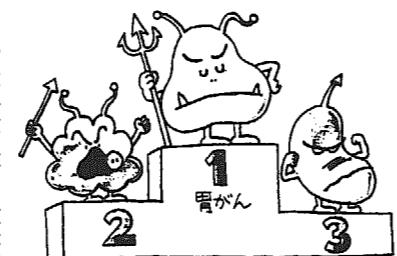
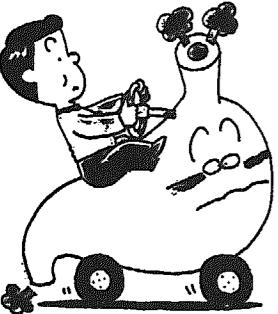
⑧こげた部分は避ける。

⑨かびの生えたものに注意。

⑩日光に当たりすぎない。

⑪適度にスポーツをする。

⑫からだを清潔に。



平成七年分の所得税の確定申告は、平成八年三月十五日(金)までとなっています。申告期限終了間近になりますと大変混雑し、落ち着いて相談もできなかったり、長時間お待ちいただくようなこともありますからねませんので、

▼会場	役場多目的ホール
▼時間	午前9時～11時 午後1時～4時
●期日及び対象地区	・3月8日(金)横越上・中 ・3月11日(月)横越下・川根谷内 ・3月12日(火)沢海 ・3月13日(水)木津・二本木 ・3月14日(木)小杉・藤山・駒込

▼会場	役場多目的ホール
▼時間	午前9時～11時 午後1時～4時
●期日及び対象地区	・3月8日(金)横越上・中 ・3月11日(月)横越下・川根谷内 ・3月12日(火)沢海 ・3月13日(水)木津・二本木 ・3月14日(木)小杉・藤山・駒込

対象地区	月 日(曜)	会 場	受付時間
木 津	4月2日(火)	木津農業構造改善センター	
沢 海	4月3日(水)	農村環境改善センター	
二 本 木	4月4日(木)	二本木勤労者体育センター	
小 杉	4月4日(木)	小杉地区コミュニティセンター	
横越上・下	4月5日(金)	横越村役場(多目的ホール)	
川根谷内	4月5日(金)	川根谷内公会堂	
横 越 中	4月8日(月)	横越村役場(多目的ホール)	

さて自分自身の健康を自分で守るようにしましょう。村では、今年も四月二日から胃がん検診を実施します。対象者、日程等は次のとおりです。  
○持参するもの  
・検査料金一人五百円(70歳以上は無料)  
・問診票(必ず記入のこと)  
○対象者・40歳以上の村内在住です。胃がん検診を実施します。  
●持参するもの  
・検査料金一人五百円(70歳以上は無料)  
・問診票(必ず記入のこと)

### お手転入・転出には出

毎年三月、四月は入学、就職などで転入、転出の多い月です。転入・転出の届出は大切な手続きですので早めに行って下さい。なお、いずれの場合も印鑑を忘れずに持参して下さい。

横越村に引越してきてから十四日以内に世帯主又は、本人が前の住所地の市町村で発行した転出証明書、年金手帳(加入者のみ)の持参を。

横越村外に住所を移す時は届出を。年金手帳、国民健康保険証(加入者のみ)の持参を。

死亡、転出、転居などで世帯主変更が生じた時は、十四日以内に届出を。

おたずねは、役場住民課へ参を。

会 場	月/日(曜)	会 場	実施時間
農村環境構造改善センター	5/10(金)	(木津)(沢海)(川根谷内)(二本木)(横越上)(横越下)(小杉)(会堂)(役場)	9:15～9:40 10:00～10:30 10:50～11:30 11:45～12:10 13:20～13:50 14:10～15:10
横 越 村 役 場	5/30(木)	前	14:20～15:00

「FMにいつ」で毎週木曜 午前10時45分～試験放送中 (76.1MHz)